○令和元年5月取組項目の改定

取組赤字：R1年5月更新箇所、実施状況：H30年度末更新箇所

具体的な取組の柱 事項 （具体的取組（県・市町調査項目）	課題	目標時期	取組機関	関東地方整備局	気象庁	埼玉県	川越市	東松山市	坂戸市	川島町
1）ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
1 ・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策	AB	R2年度	関東地整	・さいたま築堤工事等を継続して実施中。						
2 ・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整	・笹目橋（右岸）の対策工事が完了（H29.7） ・笹目橋（左岸）の対策工事が完了（H31.1） ・その他の橋梁については、管理者協議等を実施中						
3 ・多数の家屋や重要施設等の保全対策等（樹木伐採、河道掘削）	A、B、AD	R2年度	関東地整							
■危機管理型ハード対策										
~~3~~ 4 ・堤防天端の保護、裏法尻の補強	AD	R2年度	関東地整	・熊谷市明戸地先、東松山市葛袋地先等で整備を実施。						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
~~4~~ 5 ・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充（危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等）	B	R2年度	関東地整・県	・平成29年度に危機管理型水位計整備計画を作成し、平成30年度に氾濫ブロック毎の危険箇所や堤防注視箇所、水位観測所間の補完のため、追加で16箇所に整備完了。		・基準水位観測所18河川20箇所において、河川監視カメラを設置済み【H28年度】 ・河川監視カメラを県管理河川18箇所に増設した【H30年度】 ・危機管理型水位計を県管理河川20箇所に設置する【H31年度出水期まで】				
~~5~~ 6 ・情報伝達手段の改善	L、M	H28年度から順次実施	市町				平成27年度からの5箇年計画で防災行政無線のデジタル化を実施中。 テレビ埼玉と文字情報による配信契約を締結し、平成29年1月より防災情報の発信を開始した。	防災行政無線デジタル化工事の実施設計を行っている。工事については来年度より3カ年で完了予定。アナログ電波対応の戸別受信機を3500台は配布しており、デジタル化以降の対応については現在検討中。	平成32年度までに、同報系防災行政無線のデジタル化を予定。 情報伝達手段は市ホームページ、登録制メール、ツイッター、テレビ埼玉データ放送、緊急速報メールを活用している。	防災情報メール配信システムの登録者を増やすため防災訓練等で町民に周知する。新たな情報伝達手段について検討する。
~~6~~ 7 ・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・平成29年5月24日に水防新技術見学会を開催 ・平成30年6月26日に水防新技術見学会を開催 ・越水防止水のう（φ15cm×15m）15基を越辺川出張所に配備（H30.3）		・水防資器材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資器材の配備を検討予定【継続】 ・国で実施する水防新技術見学会に参加予定。 【継続】	市が保有する全ての可搬ポンプについて点検整備を実施した。今後、資機材等の拡充について検討を行う。	各市民活動センター（7ヶ所）に「土のうステーション」を設置。市民は必要に応じて自由に土のうを持ちだし可能。土のうの作成については、防災研修の1つとして複数の課の職員にて作成。	引き続き、配備を検討している。	新技術を活用した水防資機材の活用を検討する。
~~7~~ 8 ・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策（二重化）の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県	・排水機場の耐水化について概略設計を実施中		浸水時においても排水活動を継続するための施設の耐水化を検討予定【平成31年度】。				
~~8~~ 9 ・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施	W、X	R2年度	関東地整・県・市町	・浸水時における災害対応継続のための施設整備について概略設計を実施中		県庁は浸水想定区域外のため、対象外。	対象施設：川越市役所本庁舎 本庁舎は浸水想定区域外	浸水想定区域外に庁舎及び自家発電装置を設置しているため、現状対策の予定はなし。	市庁舎は浸水想定区域外	現在の庁舎においては、対応済み。
~~9~~ 10 ・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整	・西遊馬防災ステーションについて、盛土工事を継続して実施中。 ・車両交換場所、水防拠点等について整備箇所を検討中						
11 広域避難計画に必要となる避難場所、避難路の整備	H、I、J、Q	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町							
関係機関										
2）ソフト対策の主な取組										
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組										
■的確な避難行動を取るための情報提供										
~~10~~ 12 ・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県	・平成29年5月1日より緊急速報メールを配信 ・平成29年10月の台風21号の際には、都幾川野本観測所で氾濫危険水位を超過したため、関東地方で初めて緊急速報メールを配信		・県管理洪水予報河川について、プッシュ型配信を開始した ・県管理水位周知河川について、Lアラートを活用した情報提供を開始した				
~~11~~ 13 ・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県	・荒上HPでのCCTVカメラ提供箇所を19箇所から27箇所へ拡充済み		・Yahooサイトで包括的連携協定に基づき、河川監視カメラ映像の提供を開始した【H29年度】				
~~12~~ 14 ・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のしやすさサポート）	K	H28年度から順次実施	気象庁		・「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」について、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善（7月27日） ・気象庁トップページを今知りたい情報を簡単にアクセスできるように改善およびスマートフォン向けトップページの新設（10月17日） ・大雨・洪水警報基準値について、確認・評価を行い適切な基準値への見直し					
~~13~~ 15 ・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・地元メディアへ洪水予報等をより的確に伝達するための内容や伝達方法等の改善について継続して検討中		・Lアラートを活用した洪水情報の発信について、災害時応援協定に基づく地元メディアとの連携強化を検討予定【H30年度】	テレビ埼玉と文字情報による配信契約を締結し、平成29年1月より防災情報の発信を開始した。	地元ケーブルテレビのデータ放送にて台風の進路予想を確認可能。また、今年度より水害ハザードマップも確認可能。	・協定を締結しているJ：COMと、引き続き連携を図っていく。 ・平成27年度に、テレビ埼玉とテレ玉市町村データ放送サービスを契約済。	テレ玉データ放送を実施。ケーブルテレビ局と「災害時における放送等に関する協定」を締結済み。
~~14~~ 16 ・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	W	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町			・災害オペレーション支援システムによる情報共有	平成29年度に本庁舎、保健所、消防局と災害拠点病院を含む医療施設との情報伝達手段として、IP無線を導入した。	市内出先機関及び周辺自治体との連絡体制を構築している。 災害拠点病院との情報伝達体制の構築については検討中。	・EMISの活用を検討する。（坂戸市内に災害拠点病院なし）	
17 ・洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	B	引き続き実施	関東地整・県・市町							
18 ・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	R1年度から順次実施	関東地整							
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成										
~~15~~ 19 ・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D、F	H28年度から順次実施	関東地整	・氾濫ブロック毎（市町毎）の危険水位を設定し、各自治体へ提供済み						
~~16~~ 20 ・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C、E、G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・タイムライン作成のための、破堤地点別の時系列氾濫シミュレーションや危険水位等の資料提供。 ・平成29年12月7日にタイムライン勉強会を開催			作成済みのタイムラインを検証していく中で、氾濫流の広域拡散についても考慮していく。	現在タイムラインとほぼ同じ要素で構成される「水害対応チェックリスト」にて対応している。タイムラインは現在作成中。	平成30年3月にタイムライン作成済み。（越辺川・高麗川）	広域避難検討会の検討結果を踏まえて策定予定。
~~17~~ 21 ・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K、P、Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	・タイムラインに合わせて関係機関と連動したロールプレイング型式の訓練について検討、実施。	・自治体訓練への参加や支援	訓練への参加、支援を実施していく【H30年度】	職員を対象に毎年度実施している応急水害対策訓練の内容について検討を行う予定。	タイムライン作成後、職員対象の図上訓練実施を検討する。	作成したタイムラインに基づいた訓練の実施を検討する。	タイムラインに基づく訓練の実施を検討する。
22 ・避難訓練等の実施による避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C、E、G	R1年度から順次実施	協議会全体							
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援										
~~18~~ 23 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流部における浸水想定図の作成	A、D	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県	・荒川水系洪水浸水想定区域図の公表（H28.5） ・家屋倒壊等氾濫危険区域図の公表（H295） ・氾濫流の広がりや到達時間等の情報提供に資する氾濫シミュレーションの公表＜浸水ナビ＞（H29.7）		想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図の作成を行う【H30年度～】				
~~19~~ 24 ・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定	A、D	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町	・浸水被害軽減地区指定候補箇所を抽出し、各自治体へ情報提供済み。		浸水想定区域図の見直しに際し、浸水エリア拡大を抑制する効果があると予想される地形等の情報を把握した場合には、地元市町村への情報提供を適宜行っていく。	浸水被害軽減区域の把握について検討を行う予定。	検討中	浸水被害地区住民と浸水に係る原因や対策についての意見交換会を実施。	
~~20~~ 25 想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知。訓練等への活用及び優良事例の提供（専門家による支援の実施）	H	R2年度	関東地整・市町				想定最大規模降雨に対応した荒川・入間川流域洪水ハザードマップを作成し、市内全戸に配布した。（平成30年12月）	H28年度に作成。H29年度出水期前に全戸配布を実施。	実施済み	県管理河川の浸水シュミレーション及び広域避難計画を踏まえて作成予定。
~~21~~ 26 ・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結	H、J、Q	R2年度	関東地整・県・市町	・荒川右岸・入間川左岸ブロックにおいて先行して、広域避難計画策定に向けた検討を実施し、検討報告としてとりまとめ。検討会で得られた課題や知見についてはブロック会議等を通じて共有済み。		広域避難検討会での検討を踏まえ、自治体の広域避難計画の策定や市町村間の協定締結を支援していく。 【H30年度～】	市町村間の相互応援協定は締結済。広域避難については今後検討を行う予定。	災害時における埼玉県市町村間の相互応援に関する基本協定に基づき対応を行う。	市町間の協定も締結済み。 広域避難計画については今後検討する。	近隣市町村とは、協定の締結済み。広域避難計画を踏まえて協定内容の強化を検討予定。
~~22~~ 27 ・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町				広告付きの避難場所等案内看板を電柱に設置するための協定を電力会社と締結した。	各避難所案内標識の交換工事を実施中。（ピクトグラム及び善光性のある標識に交換） 電柱広告に関する協定を締結している。協定を活用した標識の設置についても今後検討を継続していく。	地域貢献型電柱広告に関する協定を締結済。 また、今後内水被害のある地区に対し、避難情報発令の基準となる地点に標識を設置することを検討。	ハザードマップ作成に合わせて検討する。
~~23~~ 28 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援	O	R3年度	市町				平成30年11月に避難確保計画講習会で先進事例の取り組みを紹介し、対象となる要配慮者利用施設と情報を共有した。 また、国土交通省のモデル事業で要配慮者利用施設を対象に避難確保計画作成講習会を実施した。	H29年度に要配慮者施設において土砂災害に対する避難訓練を実施。また、各施設へ避難計画の作成を呼びかけている。	避難確保計画作成に係る手引きを作成し、要配慮者施設に対し、避難確保計画の作成を促しており、訓練の支援について今後検討する。	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。
~~24~~ 29 ・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用及び民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	H28年度から順次実施	市町				避難所指定外の利用可能施設の把握及び所管部署との協議について検討を行う予定。	検討を継続していく。	今後、広域避難計画と併せて検討する。	水害発生時に民間施設を避難施設として使用する協定を締結した。
30 ・応急的な退避場所の確保	I	R1年度から順次実施	関東地整・市町							
31 ・避難訓練への地域住民の参加促進	H	R1年度から順次実施	市町							
32 ・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	Q	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町							
33 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する支援	C、J、T	R1年度から順次実施	関東地整							
34 ・地域防災力の向上のための人材育成	O、P、Q	R1年度から順次実施	関東地整							
■防災教育や防災知識の普及・啓発										
~~25~~ 35 ・水防災に関する説明会の開催	B、K	H28年度から順次実施	協議会全体	・カスリーン台風から70年イベントとしてパネル展示、公開講座、現場見学会を開催	・関係機関の要望に応じて連携し実施	市町村職員を対象とした水防連絡調整会を実施した【継続】	自治会等を対象とした防災講話を実施している。	避難勧告発令区域住民を対象とする説明会実施を検討していく。	平成30年11月に「さかど水防災セミナー」を開催。	自主防災訓練時に講習会を実施。
~~26~~ 36 ・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	・川が果たす役割やそこに暮らす人々の営みなどを学習し、河川に対する理解を深めて頂くことを目的とした、小学生向けの副読本である「荒川読本」について、小学校教諭の研修会資料として提供した。 ・H31年夏頃、教員を対象とした防災教育現場研修会を実施予定。		・要望に応じて啓発資料の配布、研修等を実施していく【継続】	教育委員会の担当課と講習会の実施について検討を行う予定。	検討を継続していく。	平成29年度に三芳野小学校で教職員を対象とした避難所運営の図上訓練(HUG)を実施。今後も実施について検討する。	教育委員会と連携し、実施を検討する。
~~27~~ 37 ・小学生、中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・お天気キャスター（気象予報士）を講師に迎え、小学生を対象とした「お天気防災教室」を開催 ・荒川読本【水防災編】を作成した。H31年度、埼玉県内各小学校教員にデータを提供予定。			教育委員会の担当課と講習会の実施について検討を行う予定。	検討を継続していく。	市職員による小学生を対象とした出前講座を実施。	教育委員会と連携し、実施を検討する。
~~28~~ 38 ・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・機構・気	・さいたま市自治会、川越市自治会、鴻巣市自治会、川島町自治会、埼玉大学教育学部附属小学校などで出前講座を実施。	・関係機関の要望に応じて連携し実施	・出前講座を実施した。今後も要望に応じて実施していく【継続】				
39 ・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K	R1年度から順次実施	関東地整・機構・県							
関係機関										
2）洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組										
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化										
~~29~~ 40 ・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・水防団と共に地域住民にも声掛けを行い、重要水防箇所や危険箇所などについて、共同点検を実施する。		・国管理河川の重要水防箇所合同点検に参加した。 ・県管理河川の重要水防箇所合同点検の実施した。 【継続】	平成29年度より国及び県の行う共同点検に水防団員も参加している。	毎年河川事務所が実施する重要水防箇所合同点検に地域住民も参加している。しかし地域住民との日程調整が難しく、不参加の年度もあるので今後対応を検討していきたい。	平成30年度も、河川事務所が実施する重要水防箇所の共同巡視に消防組合、地域住民が参加した。	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加。
~~30~~ 41 ・水防団強化を目的とした、広報の充実（水防団確保）、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実働水防訓練の実施、訓練内容の改善	T、S、U	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・関係機関と共同で水防団強化につながる実働水防訓練を実施する。 ・水防新技術見学会を開催 ・水防体制強化策を自治体毎に検討し、検討結果を各自治体に提供済み。		・水防管理団体が行う水防訓練に参加した。 ・利根川水系連合・総合水防演習を開催した。 【継続】	毎年、出水期前に職員向け水防訓練を実施しているほか、2年に1度、水防団を中心とした水防演習を実施している。	毎年、消防署が実施している水防工法訓練に市職員が参加し、実技講習を受けている。	毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合（坂戸市、毛呂山町、越生町）主催で水防訓練を実施。今年度については、7月に坂戸市において水防演習を実施。	毎年、出水期前に水防訓練を実施している。
~~31~~ 42 ・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S	引き続き実施	市町				消防団が水防団を兼ねており、消防団HP等で常時団員募集を行っている。	市のホームページにて水防団員（消防団員）募集の広告を掲載している。	引き続き、広報やホームページ等で広く募集していく。	広報誌やホームページ等での募集等の検討を行う。
~~32~~ 43 ・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町				協定締結先である建設業協会と連携強化に関する会議を開催し、災害時における災害事象別対応業務について協議を行った。今後も継続して協議を行う予定。	市内の建設安全協会と地震災害・風水害等に関する協定を締結している。	市の建設業協同組合等と協定を締結している。今後、水防支援体制について検討する。	地元建設業協会と地震災害・風水害等に関する協定を締結済み。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立										
~~33~~ 44 ・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討及びダムの柔軟な運用」の運用	AA	H28年度から順次実施	関東地整・機構	二瀬ダムにおいて治水容量を最大限活用し、治水効果をより一層高めるために平成28年度より事前放流、異常洪水時防災操作、特別防災操作について、過去の出水によるシミュレーションを行い、効果があるのかを検討した。平成30年度はこの検討結果を基に操作上可能であるかの検討を行うとともに、操作要領の作成を行う。						
45 ・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA	R1年度から順次実施	関東地整							
3）一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組										
■緊急排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施										
~~34~~ 46 ・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定	Z	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	・荒川左岸（さいたま市、川口市、蕨市、戸田市）の氾濫ブロックにおいて、緊急排水計画の検討を実施 ・30年度は2ブロック、緊急排水計画の検討を実施 ・31年度は2ブロック、緊急排水計画の検討を実施予定		・市町村より要望があれば情報提供し計画策定に協力する 【継続】	計画の策定について検討を行う予定。	関係部署との調整を検討していく。	平成30年10月に排水ポンプ車2台を配備した。	排水計画の策定を検討する。
~~35~~ 47 ・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	・上記排水計画に基づき、排水訓練を実施する。 ・災害対策機器操作訓練、宮下樋管における排水訓練等は継続して実施	・自治体訓練への支援	・排水計画に基づく排水訓練への参加・支援を行う【H30年度】	計画の策定について検討を行う予定。	排水計画策定後実施を検討していく。	排水ポンプ車操作訓練を平成31年3月に実施予定。	排水訓練の実施を検討する。